

教 育 委 員 会 定 例 会 議 録

1 日 時

令和3年 5月11日(火)
開会 13時00分
閉会 13時39分

2 場 所

教育委員室

3 出席者及び欠席委員の氏名

出席委員 木平芳定教育長、森脇健夫委員、大森達也委員、栗須百合香委員、
北野誕生委員
欠席委員 なし

4 出席職員

教育長 木平芳定(再掲)、副教育長 上村和弘
次長(教職員担当) 山本健次、次長(学校教育担当) 諸岡伸、
次長(育成支援・社会教育担当) 佐脇優子、次長(研修担当) 水野和久
教育総務課 課長 森岡賢治、班長兼企画員 森将和、係長 山本聖
教職員課 課長 野口慎次、班長 水谷匡利、班長 若宮一哉、
主幹 藤堂恵生、主査 鈴木良典
高校教育課 課長 井上珠美、充指導主事 駒田周昌

5 議案件名及び採択の結果

	審議結果
議案第3号 令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価(事業マネジメントシート)について	原案可決
議案第4号 三重県地方産業教育審議会委員の任免について	原案可決
議案第5号 三重県教育職員特別免許状授与審査委員の任免について	原案可決

6 報告題件名

報告 1 令和4年度三重県公立学校職員採用選考試験について

7 審議の概要

・開会宣言

木平芳定教育長が開会を宣告する。

「エスタディ・チェック」をC B T化し、C B T化とは児童生徒が学習端末を用いて解答する活用方法でございますけれども、これを確立して、令和3年度第2回（令和4年1月）から実施します。問題ごとに県教育委員会が作成したワークシートを予め紐づけし、解答後にわからなかった問題に対応するワークシートで学び直しができるシステムとします。飛びまして、5ページの⑤です。体力・運動のところでございますけれども、50m走の調査結果をふまえ、各学校の走力アップ目標を立てるとともに、I C T機器を効果的に活用して、体力向上のための授業改善を行います。6ページの⑧でございますが、新型コロナ関係としまして、感染防止対策を徹底するための保健衛生用品の整備や必要な人材を配置するとともに、県立学校では通学時の「三つの密」を避けるための取組を進めることとしています。

続きまして7ページ、施策222「個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成」です。主指標は、「自立した主体として、社会において権利を行使し責任を果たそうと考える高校生の割合」でございますけれども、この指標に関しましても、ほぼ目標を達成しておりまして、ある程度進んだと判断しております。令和3年度を取組方向でございます。10ページの②です。新型コロナウイルス感染症の影響により、高校生の就職を取り巻く環境は引き続き厳しくなることが懸念されることから、就職実現コーディネーターを増員して、早期からの求人確保に加え、企業や職種などの情報を学校に提供することで、就職を希望するすべての生徒の就職実現につなげます。おめくりいただきまして11ページでございます。I C T教育の基盤整備の取組でございますけれども、県立学校の取組として⑨です。I C T環境を活用して、県立高校の生徒一人ひとりに応じた学びや協働的な学びを進めます。さらに、3校をモデル校に指定し、A Iドリルを活用することで、生徒の学力の定着状況や学習意欲の変容を把握し、一人ひとりに応じた効果的な学びに係る検証に取り組みます。また⑩は小中学校関係でございます。「G I G Aスクール構想」の推進に向けて、市町に対しセキュリティアドバイザーやサポーターを派遣し授業での効果的な学びに関する助言や、一人一台端末を使用した授業における支援を行うこととしております。

続きまして、13ページをご覧ください。施策223「特別支援教育の推進」です。主指標として、「特別支援学校高等部の一般企業就職希望者の就職率」を目標として設定しておりまして、目標値を達成していることから、ある程度進んだと判断しております。3年度を取組方向です。15ページをご覧ください。①でございますけれども、小中学校へのパーソナルファイルのさらなる活用を進め、支援情報の引き継ぎの目的や意義について認識が深まる取組を進めます。続きまして③で、特別支援学校高等部生徒の進路希望の実現と、地域生活への円滑な移行をめざして、職場開拓および職場実習を進めるとともに、計画的・組織的なキャリア教育を推進します。16ページ、⑥でございます。盲学校および聾学校については、新たな校舎および寄宿舎の建築に係る設計を行います。また、杉の子特別支援学校については、知的障がいのある中学部生徒が石薬師分校で学習できるよう、校舎の一部改修に係る設計を実施します。⑦でございます。特別支援学校の子どもたちが安全で安心して通学できるよう、引き続きスクールバスを増便します。また、生徒本人の特性や体力に応じたテレワークなど、I C Tを活用した新しい働き方に対応した就労支援の取組を進めます。

続きまして、施策224「安全で安心な学びの場づくり」です。主指標である「学校生活に安心を感じている子どもたちの割合」は目標値をほぼ達成したことから、ある程度進んだと判断しております。20ページ、3年度 of 取組方向でございます。②でございますけれども、不登校やいじめの被害にあっている児童生徒、不安や悩みを抱える児童生徒からの相談や心のケアに対応するため、SC（スクールカウンセラー）やSSW（スクールソーシャルワーカー）の配置時間を拡充し、関係機関と連携した支援を行います。③でございますが、新型コロナウイルス感染症に係るいじめや人権侵害等から児童生徒を守るため、ネットパトロールをより広範な検知ができるよう改善して取り組みます。

続いて最後の施策でございます。施策225「地域との協働と信頼される学校づくり」、21ページでございます。「コミュニティ・スクールに取り組んでいる小中学校の割合」を主指標として設定し、目標を達成していることから、ある程度進んだと評価しております。24ページ、令和3年度 of 取組方向でございます。②「県立高等学校活性化計画」に基づき、県立高校の特色化・魅力化に取り組むとともに、地域の声を聞きながら、今後の高校のあり方について検討します。これからの高校生に必要な学びや、望ましい学校規模と配置についての検討を重ね、次期「県立高等学校活性化計画」（仮称）の策定に取り組みます。③でございます。「令和3年度三重県教員研修」に基づき、教職を担うにあたり必要とされる素養や児童生徒理解、授業力等に係る研修を実施し、教育課題に対応できる専門性、指導力の向上に取り組みます。教職員が不祥事の未然防止やコンプライアンスについての研修を職種や経験年数に応じて実施し、コンプライアンスの徹底に取り組むこととしております。最後でございますが、④です。教職員の教育相談に係る力量を向上させるため、教育相談を実施します。また、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、いじめ問題に悩む子どもや保護者が24時間いつでも相談できるいじめ電話相談を実施し、子どもたちが気軽に相談できる窓口として、引き続き、「子どもSNS相談みえ」を実施します。説明は以上です。

【質疑】

(教育長)

議案第3号はいかがでしょうか。

(大森委員)

ちょっと教えてほしいんですが、表の右上に単位が書いてないんでわからないんですけど、例えば1ページの主指標の2年度の目標達成状況の0.97というのは、目標値が81.6%に対して、小学生が79.1%やから、その最大1としたときの0.97という比率ですね。それで、その次の副指標のところの、この101、99というのは単位がどうなっているんですかね。右上に書いてないもんですから、どう表を読めばいいか。

(上村副教育長)

まず先ほどお伺いがありました、例えば、1ページの自分には、よいところがある

と思う子どもたちの割合のところの、0.97 となっているところの根拠ですけども、実績値／目標値という形で、0.97 となるということでございます。ですので、小学校の79.1／81.6で0.97になるということでございます。また、下の学力のところでございますけども、これはA・B・C・D層というふうに分かれているんですけども、A・B層の推移と、A・B層を増やしていくことを論拠としておりまして、全国を100とした時に、うちの小学校、中学校の令和元年度の現状値がこういう状態でございます。これを全国と比べた時に、そのポイントまで上げていく、ということで選定したところでございます。

(大森委員)

この2ページの注のところのA・B・C層の話で、これを、ということなのかな。

(諸岡次長)

学力・学習状況調査の生徒数分布を、A・B・C・Dの4段階に分けまして、A・B層を100とした場合の数字になります。始まりのところで、例えば本県で言いますと、令和元年度は小学生が100.2で全校平均よりもちょっとだけ高かった。中学生は98.3で少し低かったものを、これからA・B層を広げていこうという発想で目標を設定しています。

(大森委員)

全国を100としたときに三重県の数比率で見ているということですね。わかりました。

(森脇委員)

21ページの施策225なんですけど、コミュニティ・スクールに取り組んでいる小中学校の割合というのは、令和2年度では、目標値に対してかなり上回ってますよね。しかも5年度の目標値も上回っているという。そういう数値ですよ。それをAではなくてBと評価するのはどうしてなんですか。

(諸岡次長)

今おっしゃっていただいたように、指標だけでみた場合に、主指標は目標を達成しているのですが、今後どのように取り扱うというのは、2年度はこのままにしてありますけれども、3年度は以降の目標については考える必要があります。上に判断理由にも書いてありますけれども、副指標におきまして、例えば授業で主体的・対話的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合については若干目標に達していないこともありますので、それらを勘案しましてBという判断にしました。

(森岡課長)

少し補足させていただきます。一つでも目標に達していないものがありましたらAにはならないという決まりがございまして、目標に達していない項目もございましてこと

からBという判断をさせていただいております。

(森脇委員)

それは副指標の話ですよ。なんか副指標の立て方で、授業で主体的・対話的で、ということと、タイトルの地域との協働と信頼される学校づくりでは、指標があつてますか。ちょっとずれているような気もするんですけど。あのコミュニティ・スクールの方は何となくわかるんですけど、副指標の立て方が、特に一つ目の副指標は、これはこれでいいんでしょうか。そこまで行っちゃうと報告の間違いになっちゃうかもしれないんだけど、副指標がどうしてこういう副指標なのかわからないので。

(諸岡次長)

今この副指標の設定については詳しいことはお答えできないんですが、学校としてしっかり取り組んで、子どもたちがですね、深い学びをすることができるということが、その学びをするときにですね、地域とも協働しておりますし、結果として地域から信頼される学校につながると考えています。

(木平教育長)

補足させていただきますと、この21ページの県民の皆さんとめざす姿ということで、学校と保護者・地域の方々が、一体となった教育を進められて、子どもたちの学びと育ちを地域全体で支える体制が整っていることと、加えて学校の特色化・魅力化が進むこと云々ということがございまして、もちろん地域からの支援と地域とともにコミュニティ・スクールに代表されるような取組が主指標になるんですけども、各学校においてもですね、この特色化・魅力化あるいは授業で主体的な児童生徒の姿をしっかり向上させていくというのがですね、副指標の一つとして、施策全体の進展を進捗する指標とさせていただいたという経緯がございまして、それ以外の副指標につきましては、地域とかですね、産業界というのを増やしております。

(森脇委員)

指標のひとつとしては意味があると思うんだけど、位置付けがここでいいのかっていう。むしろなんか221とかに位置付けたりとか、確かな学力とかね、そういうところに位置付けたほうがいいかもしれないなと思いました。

(上村副教育長)

そのめざす姿の一番後最後のところでございましてけれども、子どもたちが主体的に学んで、人間性や学ぶ力を身につけるということが最終的なゴールだとしたときにですね、それが学校だけでなかなか達成しにくいという、これからの新しい学習、開かれた学校をめざしているわけですけども、つまり地域社会と一体となって、そういうアウトカムをめざしていくということがございまして、そういう意味で、主体的・対話的に学んでいる自分の実感というの、数値を副指標においたというところがあると思います。

(森脇委員)

わかりました。

(木平教育長)

よろしいでしょうか。

【審議】

－全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。－

・審議事項

議案第4号 三重県地方産業教育審議会委員の任免について（非公開）

井上高校教育課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第5号 三重県教育職員特別免許状授与審査委員の任免について（非公開）

野口教職員課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・報告事項

報告1 令和4年度三重県公立学校教員採用選考試験について

野口教職員課長が説明し、全委員が本報告を了承する。

・閉会宣言